

特集

外国人就労が変わる

～外国人材を企業発展に活かせる～

全国的に人手不足が深刻化する中で、外国人労働者の存在感が増している。令和5年10月末の福井県内の外国人労働者数は1万1千人で、高止まりする有効求人倍率等の影響もあり、年々増加を続けている。同様に外国人労働者を雇用する事業所数も増加を続け、令和5年は平成29年比で43・7%増の1,734事業所となっている。

在留資格別では「技能実習」が41・8%、「身分に基づく在留資格」（永住者等）が32・9%で続き、平成29年に制度がスタートした「特定技能」は6・3%を占めている。

技能実習生は企業で重要な労働力として活躍しているが、一部では低賃金で長時間労働を強制したり、劣悪な居住環境やパワハラなどの人権侵害も指摘されており、待遇面への不満から失踪することも問題視されている。こうした状況を受け、今年3月には下記のような内容で技能実習・特定技能制度の見直しが閣議決定された。

そこで、今月号では外国人労働者に対して手厚い育成を図り、定着や生産性向上に効果を上げている企業の事例を紹介する。

技能実習制度の主な変更点（予定）

項目	変更前(現行)	変更後
制度名称	技能実習	育成就労
制度目的	国際貢献・人材育成	人材育成・人材確保
在留期間	最長5年間	原則通算3年間
対象職種	90職種165作業	特定技能の対象分野に準ずる
転籍の可否	原則不可	一定要件を満たせば可能 (勤務期間・日本語能力・技術力など)

※変更の実施時期は未定

特定技能制度の主な変更点（予定）

項目	変更前(現行)	変更後
産業分野の追加	12の産業分野(14業種)	左記に4つの産業分野を追加 (自動車運送業、鉄道、林業、木材加工業)
産業分野の拡大	・素形材：産業機械・電気・電子情報 関連製造業分野 ・飲食料品製造業	・工業製品製造業分野に名称変更 【拡大産業】繊維・衣服関係等 (21職種38作業) [拡大内容] スーパー等の惣菜製造も可能に
受入人数枠	2019年からの5年間で約34万人	2024年からの5年間で約82万人

※変更の実施時期は未定

INTERVIEW 01

働き手に選ばれる 会社・街を目指して

明和工業(株)
代表取締役社長 土本 謙吾氏



明和工業(株)は1980年の創業以来、福井県と滋賀県を拠点に道路や急傾斜地の法面保護工事業を営む。同社では現在4名(2名は技能実習、2名は「技術・人文知識・国際業務」の在留資格)のベトナム人を雇用している。採用の経緯や定着に向けた社内での取り組みについて社長の土本謙吾氏に話を伺った。

ベトナムの若者達の 熱意に惹かれて

外国人採用に取り組むきっかけは日本人採用の壁だった。県内高校を訪問し、採用に向けたプロセスを踏むものの、内定辞退を受け新卒の採用が出来ない年が2年続いた。

そんな折、土本社長がベトナムに出向く機会が有り、日本語教育を行う送出機関を見学するチャンスを得た。そこで、真摯に日本語の習得に取り組む若者達の姿や、日本で働きたいという熱烈な声を聞き、外国人採用について前向きに検討を開始。帰国後、同社の求人にもベトナム人男性のミンさんから応募を受け、2018年に初めて外国人を採用した。受入の際には、日本人社員に対して人手不足の現状や、選ばれる企業

にならない旨を説明するとともに、国籍に関わらず、仲間として受け入れてほしい旨を呼び掛けた。ミンさんは社内の研修会にも積極的に参加し、日本語や技術の習得にも熱心に取り組むなど、会社にもすぐに溶け込んだ。現在では2級土木施工管理技士を取得し、日本人社員をまとめるリーダーを任せられている。

同社ではミンさんの採用で手応えを感じ、以降もミンさんが卒業したベトナムの大学に直接連絡を取り、採用を続けている。これまで入社した外国人達は仕事ぶりも熱心で、日本人社員にとっても良いお手本であり、ライバルとして刺激し合える存在になっている。

選ばれる会社・街になるために

同社では外国人の入社時に盛大な歓迎会を開催するとともに、ベトナムのお正月(テト)に合わせて県内のベトナム人を招いたパーティーや、夏には北陸3県のベトナム人に呼び掛けてサッカー大会を開催し、職場の垣根を越えて交流を深めてきた。

また、従業員満足度の向上に繋げたいとの思いから、2019年に新



テト(ベトナムのお正月)を祝うパーティーには県内の多くのベトナム人が集まった

会社を立ち上げ、福利厚生代行サービス「まちこね」の提供を開始。加入すると県内160の店舗で優待が受けられる他、誕生日には本人にプレゼントが贈られるなど、従業員にとって嬉しい特典が提供される。現在では県内の大手企業もこのサービスに加入している。

福井で頑張るお店に福井で働く人たちが訪れることで、「相互にメリツトが有る地産地消の福利厚生システムが作りたかった」と語る土本社長。「国内外の働き手に選ばれる企業、選ばれる街になるため、将来を見据えた投資を続けたい」と力強く語ってくれた。

活躍のフィールドを 広げていきたい



小野谷機工(株)
専務取締役 左膳 妥友氏

創業から53年を迎える越前市の小野谷機工(株)では、タイヤチェーンジャーや廃タイヤの中間処理機等の設計・製造・販売を手掛ける。

現在21名の外国人材を雇用し、設計・製造分野で重要な戦力になっている。外国人材の雇用の経緯や同社独自の研修プログラム等について専務取締役の左膳妥友氏に話を聞いた。

顔が見える関係の中で人材を採用

在籍する外国人のうち9名が技能実習と特定技能、12名が「技術・人文知識・国際業務」(技人国)の在留資格で働いている。技能実習生は日本人の従業員不足を理由に、1993年の制度開始に合わせ2名の中国人を受入れたのを皮切りに、少しずつ人数を増やしてきた。

一方、技人国外国人は、2017年に開かれた留学生向け求人説明会に参加し、バングラデシユ人留学生を採用したのが始まり。仕事も日本語の習得にも熱心な人材で、社内でもすぐに打ち解けて会社の大きな戦力になった。その後、同じ大学の事務局や、採用した留学生が学生・友人を紹介してくれる関係が出来上がり、顔が見える関係の中で優秀な人材を採用できている。

生活習慣や

地元文化の理解にも注力

外国人材の受入にあたり、生活習慣や地元文化への理解を深めてもらうため、特別な研修プログラムを実施している。日本滞在歴が長く、幅広い人脈を持つ顧海燕氏をコーディネーターに迎え、年間12回の研修会を日本語で開催。

前半3回は防犯や防災などの生活面にスポットを当てた内容で開催。後半9回は県内文化に親しみを持ってもらうため、越前焼や越前漆器の手作り体験、永平寺での座禅、表千家の茶道などの講習を実施。仕事を離れて研修に臨むことで、お互いの距離感も縮まり、日本語の上達や会



茶道の所作を学ぶ研修の様子

社への定着にも大きな効果を上げているという。

外国人活用は新たなステージへ

現在では製造ラインの2割を外国人が占め、うち3名はリーダーや主任の役割が付与されて、マネジメントの役割を担っている。



製造ラインの2割を外国人材が担う

また、家族の帯同や結婚する外国人も増えてきたため、同じ国籍の社員を同じ物件に住ませることで、家族が抱える言葉の壁をできるだけ和らげられるように配慮している。

「外国人材の活用で新たなステージに入ってきた」と語る左膳専務。今後は、多能工人材の育成や、機械のメンテナンス、技術サービスへの配属、更には海外展開も含めて、活躍できるフィールドを広げていきたいと将来のビジョンを話してくれた。

外国人材の育成・定着のために、適切な処遇の改善を

技能実習監理団体等の代表と福井県外国人材受入支援団体協議会の事務局長を務める協同組合若越の本道と也代表理事に、外国人雇用の現状と今回の制度改正の影響等について話を伺った。



協同組合 若越
代表理事 本道 和也 氏

現在の在留制度が抱える問題

技能実習制度の創設理念は「技能移転による国際貢献」とされているが、実態は人手不足を補うために利用されるケースが多く、理念と実態の乖離が問題視されてきた。そこで新制度では名称を「育成成就労」に変更し、「人手不足を補う」ことと、外国人の「人材育成」の2つを制度目的とすること

となった。

一方で、特定技能は労働力を補う目的で創設されたが、技能実習で認められている職種と特定技能で認められている業種に大きなズレがあり、技能実習から特定技能への円滑な移行が難しい問題が数多く発生している。

制度改正が企業に与える影響

技能実習の制度改正では、実習生が一定要件を満たせば入国後1〜2年で自発的な転籍を求めることができるようになる。受入企業では実習生の定着を図るために、給与や宿舍等の処遇面を向上させる必要がある。

特定技能は当初から転職が可能な制度であり、引き続き転職を防ぐために処遇面で気を配る必要がある。最近の特定技能外国人は必ずしも給与が良いだけで同じ会社に留まるとは限らず、宿舍の居心地や買い物・娯楽の利便性に加えて、知名度の高い都会での仕事を希望

する者も多い。既に職業紹介事業者等が転職を仲介する仕組みが出来上がっており、今後も増々盛んになると見込まれ、地方の中小企業にとっては頭が痛い問題となる。

企業が取り組むべきポイント

転籍や転職のハードルが現行より下がるのは必至で、外国人材の定着に向けた最大のポイントはやはり給与や待遇（宿舍等）の向上改善であろう。

一方、技能実習は育成就労に名称が変わっても「育成」の目的に変わりは無く、むしろ今まで以上に受入企業の役割が重要視される可能性がある。さらに、外国人労働者は生活面の困りごとを抱えているケースも多く、企業は面倒がらずにその声を聞いて支援することも重要になる。

外国人を雇用する中小企業には厳しい制度変更だが、時代の変化に合わせて常に受入体制を見直すことが肝要と思われる。

県内の有効求人倍率は高止まりが続く、今後も外国人労働者は企業にとって貴重な存在となる。

議論されている在留資格制度の改正では、一定要件の下で技能実習生の転籍が認められる方針で、特定技能外国人を含めた獲得競争の激化が懸念される。一方で、技能実習と特定技能の対象職種が整合されることで、在留できる期間が大きく伸びることが見込まれる。

企業は長期間にわたり外国人を雇用できる利点を活用し、育成システムの充実や処遇改善で外国人の更なる戦力化や企業の生産性向上に繋げることが重要となる。

当所では福井県と連携し、福井県人材確保支援センター内に左記の相談窓口を設置し、外国人雇用に関する相談に対応している。外国人の採用を検討している企業はぜひご利用いただきたい。

FUKUI外国人材

雇用サポートデスク

【場所】 福井商工会議所ビル1階

【電話】 0776(32)45600

【相談時間】 平日8時30分〜17時15分